

月刊

公益社団法人 高松市シルバー人材センター

# 事務局だより

第 78 号(平成 30 年 1 月)



本部事務局 電話 831-9410  
南部地区センター // 879-8833  
東部地区センター // 845-4122  
国分寺地区センター // 875-0202

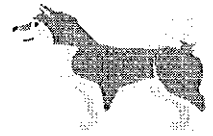
全国シルバー人材センター事業協会 “安全就業スローガン”

## 「事故防止、急ぐな、あせるな、気を抜くな」

平成30年が始まりました。ここ数年、会員の不祥事や死亡事故など想像もしなかったことが起きています。

今年こそは、本センターの飛躍の1年にしていきたいと存じます。

会員の皆様方には、各就業現場で、安全就業・適正就業の徹底をお願いいたします。



### 安全講習会の開催

下記の日程で、安全講習会を開催します。ぜひ、ご参加ください。

- ・日時 2月19日(月)13:30~(1時間半)
- ・場所 ミューズホール(西宝町)
- ・講演 「腰痛の診断と治療」 高松市民病院 長町副院長

なお、駐車場が限られていますので、できるだけ乗り合わせてご来場ください。



### 安全委員会から

去る10月の会員の死亡事故を受け、先月に開催された安全委員会及び理事会の審議を経て、安全就業基準が改正され、下記の項目が新たに追加されました。

(追加項目)

「原則、機械を使用するなど事故の危険性が高い就業(例:剪定、草刈りなど)については、複数就業を徹底すること。

但し、班長等が、危険度や作業量などを勘案し、単独での就業が可能と判断した場合には、この限りでない。」

上記に沿って、危険な就業は、原則、二人以上で就業するようお願いいたします。併せて、次の事柄を徹底することとなりました。

- ・剪定、草刈り等について、ヘルメットの着用を徹底する。
- ・ヘルメットには、必ず氏名・血液型を記載する。
- ・安全帯の着用を心掛ける。

各就業現場では、事故防止に万全を期していただけるようお願いいたします。

高松 一郎  
AB 型



## 適正就業推進委員会から

本センターの「会員就業の基準に関する規程」では、同一就業先での継続就業は、最大限、就業日から5年間とされています。発注者の意向による場合など一部例外はありますが、該当する会員の方には、原則、他の会員の方へ交代をお願いしています。

先月に開催された適正就業推進委員会におきまして、この規程の対象となる会員の方について協議がなされ、対象の方には、既に、個別に通知をし、手続きを進めていくこととしております。ご協力をお願いします。

## 草刈講習会、剪定講習会のご案内

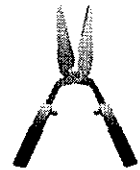
下記のとおり、会員の方を対象に、草刈講習会、剪定講習会を開催します。ぜひ、ご参加ください。  
(連絡先：本部事務局（831-9410）多田、岡）

(草刈講習会)

3月9日(金)9時～12時 香東川浄化センター

(剪定講習会)

3月28日(水)・29日(木)各9時～16時 東部下水処理場



## 2月の行事予定



月	日	曜	行 事	場 所・時 間
2	7	水	就業相談	本部 9時～16時
	8	木	ボウリング同好会	MG ボウルパワーシティ屋島店 13時30分～
	13	火	入会説明会(南部)	南部地区センター 10時～
	14	水	就業相談	本部 9時～16時
	15	木	入会説明会(東部) 書道教室「筆まめクラブ」	牟礼コミュニティーセンター 10時～ 本部 10時～
	16	金	お茶同好会	本部 10時～
	19	月	安全講習会	ミューズホール 13時30分～
	20	火	入会説明会(本部) 足もみ同好会	香川県教育会館 10時～ 本部 10時～
	21	水	就業相談 カラオケ同好会	本部 9時～16時 ベガスパワーシティレインボー店 13時～
	23	金	ゴルフ同好会 配分金支払日	
28	水	就業相談	本部 9時～16時	